

14:47受 1/3

~~様式9-1(1/3)~~

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19001報)

平成30年12月8日14時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 [採取日 12月7日] ・地下貯水槽 トリチウム分析結果 [採取日 12月6日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年12月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2018年12月7日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)													7:45	ND(26)
														7:37
														33

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)														

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

3/3

2018年12月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 トリチウム分析結果(2018年12月6日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日			12月6日	12月6日										
採取時刻			7:54	7:04										
トリチウム(Bq/L)			ND(220)	ND(220)										

半減期 トリチウム:約12年

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日					12月6日	12月6日					12月6日			
採取時刻					7:18	6:50					採取できず			
トリチウム(Bq/L)					ND(240)	370								

半減期 トリチウム:約12年

(注1)トリチウムは月1回分析を行っている。
(注2)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

14:47 1/9

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19002報)

平成30年12月8日14時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [12月8日 11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 12月7日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 12月7日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 12月7日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 12月3日～5日、7日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 12月7日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、12月9日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 12月4日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 12/8)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2018年12月7日 7時53分	2018年12月7日 7時47分	2018年12月7日 7時38分	2018年12月7日 7時32分	2018年12月7日 8時12分	2018年12月7日 8時23分	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(6.7)	ND(7.0)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(3.8)	-
Cs-134 (約2年)	7.3	18	ND(4.1)	ND(6.0)	ND(4.8)	ND(5.2)	-
Cs-137 (約30年)	140	260	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(5.9)	-

※ NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

4/9

2018年12月8日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for date (11/18 to 12/7) and I-131 concentration (Bq/L) for various monitoring points (1-9).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for date (11/18 to 12/7) and Cs-134 concentration (Bq/L) for various monitoring points (1-9).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for date (11/18 to 12/7) and Cs-137 concentration (Bq/L) for various monitoring points (1-9).

- 測定箇所
①特7/6建設南界
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤韓国固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトナンカ建設南西
⑦排却工作建屋 西側
⑧韓国固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトナンカ建設南界

※I-1はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取できなかったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨は検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

2018年12月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

		A排水路				物揚場排水路			
採取日	12月7日					12月7日			
採取時刻	8:18					8:21			
降雨量(mm/日)	0					0			
流量(m ³ /秒)	解析中					解析中			
Cs-134(約2年)	ND(0.90)					ND(0.59)			
Cs-137(約30年)	1.7					2.4			
全β	3.5					ND(3.5)			
H-3(約12年)	-					-			

単位: Bq/L

		K排水路				BC排水路			
採取日	12月7日					12月7日			
採取時刻	6:00					6:00			
降雨量(mm/日)	0					0			
流量(m ³ /秒)	解析中					解析中			
Cs-134(約2年)	1.1					ND(0.61)			
Cs-137(約30年)	13					ND(0.92)			
全β	20					ND(3.9)			
H-3(約12年)	-					-			

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

6/9

2018年12月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻	12月3日 8:54	12月3日 8:40	12月3日 7:27	12月3日 8:00	12月3日 8:10	12月3日 7:45	12月4日 7:17	12月4日 7:49	12月4日 7:51	12月5日 7:32	12月4日 8:04	12月4日 7:25	12月4日 8:19	12月4日 7:12	12月4日 7:33
塩素(単位: ppm)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	48	—	—	—	—	—
Cs-134(約2年)	3.5	ND(0.28)	ND(0.35)	ND(0.29)	ND(0.41)	ND(0.35)	ND(0.35)	1,500	150	—	ND(0.36)	4.2	ND(0.32)	9.4	ND(0.38)
Cs-137(約30年)	31	ND(0.47)	0.56	ND(0.39)	ND(0.55)	ND(0.47)	ND(0.43)	17,000	1,600	—	0.66	55	0.82	110	ND(0.42)
その他	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	22	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND
γ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全β	130	ND(12)	ND(12)	ND(12)	55	ND(12)	21,000	130,000	10,000	42	ND(14)	250	27,000	19,000	44,000
H-3(約12年)	13,000	14,000	210	230	34,000	14,000	43,000	5,900	2,500	450	980	34,000	1,800	1,300	14,000
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	分析中	分析中	分析中	—	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中

採取日	1,2号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修フェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 改修フェル 汲み上げ水
採取時刻	12月4日 7:36	—	—	12月5日 7:46	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
塩素(単位: ppm)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Cs-134(約2年)	3.9	—	—	ND(0.46)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Cs-137(約30年)	43	—	—	ND(0.46)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	ND	—	—	ND	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
γ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全β	170,000	—	—	120	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
H-3(約12年)	14,000	—	—	1,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

* 太枠内が今回公表データ。他は12月4日、5日、6日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を示し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							12月7日 7:17	12月7日 7:43		12月7日 7:53	12月7日 7:47	12月7日 7:27	12月7日 8:16	12月7日 7:18	12月7日 7:30
塩素(単位: ppm)										52					
Cs-134(約2年)							ND(0.32)	1,500			ND(0.32)	5.5	ND(0.47)	12	ND(0.47)
Cs-137(約30年)							ND(0.43)	17,000			0.56	53	0.67	140*1	ND(0.49)
その他							ND	20			ND	ND	ND	ND	ND
全β							21,000	120,000		27	ND(16)	270	26,000	18,000	39,000
H-3(約12年)							分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻					12月7日 8:05								
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)					ND(0.34)								
Cs-137(約30年)					ND(0.41)								
その他					ND								
全β					78								
H-3(約12年)					分析中								
Sr-90(約29年)													

* NDは検出限界値未満を表し、「その他」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他」は検出されなかったときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

* 1 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東側除塵北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2) ^(注)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	12月7日	12月7日	12月7日	12月7日	12月7日	12月7日	12月7日	12月7日	12月7日	12月7日	12月7日		
採取時刻	8:07	7:57	7:28	7:49	7:42	7:36	7:05	6:11	6:09				
Cs-134 (約2年)	ND(0.50)	ND(0.45)	0.71	ND(0.52)	ND(0.50)	0.62	ND(0.79)	ND(0.29)	ND(0.25)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.50)	0.74	7.1	6.1	5.8	6.0	ND(0.64)	0.91	1.4			90	10
全β	ND(15)	ND(15)	15	ND(15)	ND(15)	17	14	ND(14)	ND(18)				
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	分析中	-	-			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-			30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	12月7日	12月7日	12月7日	12月7日	12月7日	12月7日	12月7日	12月7日	12月7日	12月7日		
採取時刻	6:07	6:05	6:13	7:26								
Cs-134 (約2年)	ND(0.25)	ND(0.27)	ND(0.33)	ND(0.63)							60	10
Cs-137 (約30年)	0.78	0.68	1.0	0.97							90	10
全β	ND(18)	ND(18)	20	ND(14)								
H-3 (約12年)	-	-	-	-							60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-							30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

(注) 地下水/バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリウムの分析も行っている(2014年10月19日以降)。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2018年12月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクF (サンプルタンクF)		適用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年12月4日	2018年12月4日			
採取時刻	8:11	8:11			
貯水量 [m ³]	550	550			
セシウム134	ND(0.40)	ND(0.69)	1	60	10
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.71)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.3)	ND(0.29)	3(1)※2		
トリチウム	600	630	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げた上で実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度。
(別表第1 第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1 Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。